

臨時報告第10号

島セ発6714号
平成22年12月24日

矯正局長 殿 広島矯正管区長 殿 島根あさひ社会復帰促進センター長																			
(自殺) 事故報告 (刑事施設)																			
事故の概況	平成22年11月1日(月)午後8時12分ころ、 [REDACTED] 単独室 [REDACTED] において、 [REDACTED] の事故者に対し、夜勤第1班監督の副看守長が、就寝前薬を投与するため同居室に赴いたところ、 [REDACTED] [REDACTED] 「い首」しているのを発見し、同時13分非常ベル通報した。 同通報により、同時14分ころ、監督当直者ほか数名の応援職員が現場に駆け付け、同居室を開扉し踏み込み、 [REDACTED] 、意識等の確認を行ったところ、事故者は意識なし、自発呼吸なし、 [REDACTED] であったことから、直ちに救急車出動要請を行い、同時54分、 [REDACTED] に救急搬送したが、同9時18分、 [REDACTED] 医師により死亡が確認された。																		
事故の状況	<table border="1"> <tr> <td>1 発生場所</td> <td>1 平成22年11月1日(月)</td> </tr> <tr> <td>2 発見時刻</td> <td>2 午後8時12分</td> </tr> <tr> <td>3 場所</td> <td>3 [REDACTED] 単独室 [REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>4 方法</td> <td>4 [REDACTED] 「い首」した。</td> </tr> <tr> <td>5 経緯</td> <td>5 事故者は、[REDACTED] 単独室に収容していたが、 [REDACTED] としていたものである。</td> </tr> <tr> <td>6 使用器具</td> <td>6 [REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>7 逮捕制圧等の状況</td> <td>7 該当事項なし。</td> </tr> <tr> <td>8 事故による犯罪</td> <td>8 該当事項なし。</td> </tr> <tr> <td>9 その他</td> <td>9 該当事項なし。</td> </tr> </table>	1 発生場所	1 平成22年11月1日(月)	2 発見時刻	2 午後8時12分	3 場所	3 [REDACTED] 単独室 [REDACTED]	4 方法	4 [REDACTED] 「い首」した。	5 経緯	5 事故者は、 [REDACTED] 単独室に収容していたが、 [REDACTED] としていたものである。	6 使用器具	6 [REDACTED]	7 逮捕制圧等の状況	7 該当事項なし。	8 事故による犯罪	8 該当事項なし。	9 その他	9 該当事項なし。
1 発生場所	1 平成22年11月1日(月)																		
2 発見時刻	2 午後8時12分																		
3 場所	3 [REDACTED] 単独室 [REDACTED]																		
4 方法	4 [REDACTED] 「い首」した。																		
5 経緯	5 事故者は、 [REDACTED] 単独室に収容していたが、 [REDACTED] としていたものである。																		
6 使用器具	6 [REDACTED]																		
7 逮捕制圧等の状況	7 該当事項なし。																		
8 事故による犯罪	8 該当事項なし。																		
9 その他	9 該当事項なし。																		
事故者	<table border="1"> <tr> <td>1 事故者の種別</td> <td>1 自殺事故当事者</td> </tr> <tr> <td>2 身分</td> <td>2 [REDACTED] 受刑者</td> </tr> <tr> <td>3 氏名</td> <td>3 [REDACTED]</td> </tr> </table>	1 事故者の種別	1 自殺事故当事者	2 身分	2 [REDACTED] 受刑者	3 氏名	3 [REDACTED]												
1 事故者の種別	1 自殺事故当事者																		
2 身分	2 [REDACTED] 受刑者																		
3 氏名	3 [REDACTED]																		



	4 生年月日	4	[Redacted]	
	5 罪名又は事件名	5		
	6 刑名・刑期	6		
	7 刑の起算日又は入所日	7		
	8 刑の終了日	8		
	9 犯数	9		
	10 制限区分及び優遇区分	10		
	11 所内における行状	11		
	12 本籍	12		
	13 住所	13		
	14 特殊被収容者報告の有無	14		
	15 その他	15 該当事項なし。		
職員 の 状 況	1 配置及び勤務状況	1		<p>当日の配置状況は、国職員昼夜勤者 [Redacted] 及び警備業務担当企業勤務員（ALSOK職員） [Redacted]（以下「ALSOK職員」という。）をそれぞれ配置し、巡回視察を実施させていた。</p> <p>勤務状況としては、国職員は、 [Redacted] 配置し、巡回視察に当たらせていた。</p> <p>ALSOK職員は、 [Redacted] を配置し、巡回視察に当たらせていた。</p> <p>なお、 [Redacted] は、昼夜勤監督者が適宜、巡回視察に当たり、ALSOK職員は、 [Redacted] で巡回視察に当たっていた。</p>
	2 監督方法	2		<p>国職員は、前記の昼夜勤職員を、監督当直者1名、副監督当直者 [Redacted] を配置して監督している。</p> <p>なお、昼夜勤職員 [Redacted] の内訳は、昼夜勤監督者 [Redacted]、一般の昼夜勤者 [Redacted] の構成としている。</p> <p>ALSOK職員は、前記の職員を副業務責任者 [Redacted]、中央監視職員 [Redacted] を配置して監督している。</p>
	3 職責処理の状況	3		該当事項なし。
事	1 職員の非常招集	1	センター長以下14名が非常登庁した。	

態 収 拾 の 措 置	<p>2 非常配置箇所数</p> <p>3 管区機動警備隊出動の有無, 出動した場合にはその活動状況</p> <p>4 警察官署への依頼</p>	<p>2 3箇所(現場指揮及び事務処理, 病院移送, 検視)</p> <p>3 該当事項なし。</p> <p>4 該当事項なし。 なお, 11月1日午後9時24分に松江地方検察庁益田支部(当番庁)へ, 同日午後9時29分に浜田警察署へ, それぞれ, 自殺についての通報を行った。</p>
事 故 の 原 因 ・ 動 機	<p>1 事故者の動機</p> <p>2 施設側の欠陥</p>	<p>1 [REDACTED]</p> <p>2 該当事項なし。 ただし, 事故者が自殺に供した [REDACTED] が可能かどうか, SPCと協議を行ったところ, SPC側からは, 検討をするとの回答を得ている。</p>
事 故 者 に 対 す る 措 置	<p>1 懲罰</p> <p>2 事件送致</p>	<p>1 該当事項なし。</p> <p>2 該当事項なし。</p>
改 善 事 項	<p>1 改善した事項</p>	<p>1 該当事項なし。 ただし, 再発防止策として, 以下の措置を執った。</p> <p>(1) 11月2日, 処遇幹部による職務研究會を実施した。</p> <p>(2) 11月9日, 警備業務責任者と自殺事故再発防止協議會を実施した。</p> <p>(3) 11月10日付けでセンター長指示「自殺事故の防止について」を發出し, 注意を喚起した。 また, 同指示により, Mユニット訓練生及び定期的に精神科診察を受診している訓練生で, 調査</p>

	<p>2 改善すべき事項</p>	<p>のため、昼夜居室処遇とした者には、分類部門の統括矯正処遇官等の面接を実施させ、心情把握に努めることとした。 (4) 各課、各部門において、職務研究会を実施し、再発防止を図った。 2 該当事項なし。</p>
<p>その他参考事項</p>	<p>該当事項なし。</p>	<p>該当事項なし。</p>